

鳥取県告示第698号

平成23年鳥取県告示第233号（国土調査法による事業計画の決定について）により告示した平成23年度における地籍調査に関する事業計画の一部を次のとおり変更したので、告示する。

平成23年11月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行う者の名称	変更前後別	調査地域	調査期間
倉吉市	変更前	倉吉市関金町野添、福吉町、瀬崎町、東岩倉町、越中町、越殿町、広瀬町、鍛冶町一丁目、仲ノ町、新町三丁目、西町、金森町、福吉町二丁目、河原町、黒見、小鴨、北野、上井、山根、伊木、余戸谷町及び鍛冶町の各一部	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
	変更後	倉吉市関金町野添、福吉町、瀬崎町、東岩倉町、越中町、越殿町、広瀬町、鍛冶町一丁目、仲ノ町、新町三丁目、西町、金森町、福吉町二丁目、河原町、黒見、小鴨、北野、上井、山根、伊木、余戸谷町、鍛冶町及び上井町二丁目の各一部、	〃
日南町	変更前	日野郡日南町下阿毘縁、花口及び宮内の各一部	〃
	変更後	日野郡日南町下阿毘縁、花口、宮内、阿毘縁、神戸上及び丸山の各一部	〃